

オマーン海とホルムズ海峡における海上セキュリティ

(2019年7月23日付更新)

こちらは、英文記事「[Maritime security in the Strait of Hormuz and Sea of Oman](#)」(2019年7月22日付)の和訳です。



2019年7月19日にホルムズ海峡で海上事件が発生したことを受けて、オマーン湾／ホルムズ海峡／ペルシャ湾海域を通航するすべての船舶は、保安レベルを引き上げるよう推奨されています。

ホルムズ海峡付近のフジャイラ港沖合およびオマーン海上で商船に対する襲撃が発生したことを受けて、海上セキュリティが懸念されています。また、これらの海域を通航する全船舶の保安リスクが増大しています。

- 2019年7月19日、ホルムズ海峡で英国船籍のタンカー1隻がイランに拿捕されました。
- 2019年6月13日、マーシャル諸島およびパナマ船籍のタンカー2隻がホルムズ海峡付近のオマーン海域で攻撃を受け、船体の損傷および火災の被害が報告されています。これについては、Gard Alert「[Incident in the Gulf of Oman](#) (オマーン湾での事件)」をご参照ください。
- 2019年5月12日、サウジアラビア、ノルウェー、およびアラブ首長国連邦船籍のタンカー4隻がフジャイラ沖合で襲撃および妨害的破壊攻撃を受けたと報告されています。Gard Alert「[Maritime security update on Fujairah incident](#) (フジャイラで発生した事件を受けての海上セキュリティ最新情報)」をご参照ください。

一般的なセキュリティ推奨事項

オマーン湾／ホルムズ海峡／ペルシャ湾海域を通航する際には、船舶運航者と船長は細心の注意を払い、[BMP5 and the Global Counter Piracy Guidance](#)（BMP5 およびグローバル海賊対策ガイダンス）の以下のガイダンスに従うようにしてください。

- インド洋における **Voluntary Reporting Area**（以下 **VRA**）に入域する際には、UKMTO（英国海軍商船隊司令部）に登録すること。報告に関するガイダンスの詳細については後述。
- 過去に襲撃事件などが発生したエリアや、脅威の状況に変化が見られる水域に入域する前に、船舶や航海に固有の脅威リスク評価を改めて実施し、船舶保安計画を再度通覧すること。
- リスク評価を実施する際は、安全な速力、日中／夜間の通航、機関室無人運転などについて考慮すること。
- ハイリスク海域に入域する前に、安全対策および被害対策の訓練を実施すること。
- 最新かつ信頼できる情報を常時入手できるように、代理店やその他の地域の情報提供者と密に連絡を取ること。
- 旗国のガイダンスに従うこと。

多くの旗国の当局は、オマーン湾／ホルムズ海峡／ペルシャ湾海域に関して保安レベルを引き上げています。船舶は、正規の船舶保安計画（以下 SSP）に従って、さらなる安全対策を実施する必要があります。2019年7月20日にノルウェー海事当局は、ホルムズ海峡の N25° ～N28° および E054° ～E058° を航行するすべての [Norwegian flagged ships（英語）](#)（ノルウェー船籍の船）に対して、引き続き SSP に規定されている ISPS の保安レベル 2 に従って、保安対策を実施するよう推奨しています。一方で、英国は、[British flagged ships（英語）](#)（英国船籍の船）のホルムズ海峡での保安レベルをレベル 3 に引き上げています。英国運輸省は、2019年7月20日付けの国連安全保障理事会への書簡で、次の通告があるまでは、英国船籍の船はホルムズ海峡の航行を暫定期間回避するよう要請しています。実際には、対策は旗国によって異なる場合があります。

報告に関するガイダンス

米国は、オマーン湾／ホルムズ海峡／ペルシャ湾水域における主要な水路の監視と安全性の向上を目的として、[Operation Sentinel](#) を展開し、多国籍な取り組みを推進しています。全船舶の安全を確保し、海軍による世界貿易の保護に最善を尽くすことを目的として、BIMCO、ICS、INTERTANKO、OCIMF は、オマーン湾／ホルムズ海峡／ペルシャ湾海域を通航する船舶に対して [Reporting Guidance](#)（報告に関するガイダンス）を発表しました。その中で、以下の極めて重要な点について言及しています。

- 船長は、インド洋における **VRA** に入域する際に UKMTO に登録し、UKMTO が Operation Sentinel に加盟している海軍と情報を共有できるようにすること。

- 船長はホルムズ海峡とペルシャ湾を航行する **24～48** 時間前に、以下の内容を含む同海域の通航計画を **UKMTO** に提出すること。
 - ホルムズ海峡の分離通航帯への出入りの時間
 - ホルムズ海峡およびペルシャ湾通航中の航海計画の概要
 - 速力の制限、またはその他の制限
 - 乗組員の国籍
 - 最高安全責任者（CSO）は、**UKMTO** および **USNAVCENT NCAGS** のすべての連絡先番号が正しいか確認すること。
 - 何らかの事件が発生した場合、またはその恐れがある場合、船長は直ちに **UKMTO** に連絡すること。
 - 船長は、連合海軍からの **VHF** による通信には必ず応答すること。**Ch16** は非常に混雑するため、代替チャンネルが提供される。
 - **CSO** と船長は、**VHF** を受信した場合に、電文印刷とび正しい応答ができるように準備すること。

連絡先の詳細

<p>UKMTO（英国海軍商船隊司令部）</p> <p>Tel: +44 2392 222060 watchkeepers@ukmto.org</p>	<p>USNAVCENT NCAGS（US Naval Cooperation and Guidance for Shipping）</p> <p>（船舶向けの米国海軍共同ガイダンス）</p> <p>（24 時間対応）: +973 -1785 -0084 CUSNC.NCAGS_BW@me.navy.mil</p>
---	--

また、運航士が容易に閲覧できるように、上記のガイダンスを船橋に掲示し、当直の引継ぎでも共有するようにしてください。

安全運航に関するアドバイス

一般的に、ホルムズ海峡を通航する際は、該当する運航規程の中でも特に交通分離計画に関する COLREG 第 10 条を引き続き遵守してください。2019 年 7 月 3 日に OCIMF、ICS、BIMCO INTERCARGO、INTERTANKO が共同で発行した [ステートメント（英語）](#) によれば、沿岸航海区域は、沿岸域内に寄港する船舶以外は使用すべきではないとの記載があります。これは、インバウンドとアウトバウンドの船舶が同時に沿岸航海区域を使用すると、衝突のリスクが非常に高まるためです。ただし、同プレスリリースでは、緊急事態を回避する場合に限り、沿岸航海区域を使用してもよいと強調しています。しかし、この「緊急」に値する状況については、十分考慮する必要があります。

また、同プレスリリースに記載の通り、メンバーの皆さまは、以下のリスク軽減策を講じるようにしてください。

- 船橋当直は十分に注意して監視に当たること。
- 特に小型航空機の接近を監視するために、航海当直と船橋ウイングに見張りを余分に配置すること。
- 見張りは、船尾や舷側を確実に監視すること。
- 暗視双眼鏡を使用し、予備の双眼鏡を常備すること。
- 通信を厳しく監視し、接近してくるすべての船舶との通信を確立すること。
- 沿岸国が定めている航行禁止区域やガイダンスを厳守すること。
- ISPS の保安レベルに厳密に従うこと。
- HRA（ハイリスク海域）を通航する際には、既存のセキュリティに加えて、非武装の監視役を余分に配置すること（海運業界では、オマーン湾北部は、海賊行為のハイリスク海域としては指定されていません）。
- 運航中または停泊時に水漏れがないことを確認すること。
- 襲撃または不審な出来事が発生した場合、運航士は航海データ記録装置（VDR / SVDR）のデータを保存すること。
- 運航中に水面下からの脅威が報告された場合、すべての乗組員は喫水線より上方に移動すること。
- 安全な監視を妨害しないように、船外照明を（特に船尾部分に）設置する。できれば、サーチライトを取り付けること。
- 船体の目視検査を実施すること。
- 関連する VHF およびその他の通信チャンネルを監視すること。
- すべての消火装置がすぐに使用できる状態であるかチェックすること。メンテナンス中の場合は、緊急用の消火ポンプが使用できる状態かどうかをチェックすること。
- 船舶自動識別装置（AIS）を常に作動させること。直近の寄港地や次の寄港地を示すフィールドは入力不要。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文と内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。